

平成 26 年度
教科に関する科目
国 語

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、試験問題の内容を見てはいけません。
2. 問題は 2 問とも解答してください。
3. 解答用紙は、1 問につき 1 枚（表のみ）使用してください。
4. 受験番号、氏名を解答用紙の指定された欄に必ず記入してください。
5. この試験の解答時間は、「始め。」の合図があってから 60 分です。
6. 試験が終わるまで退出できません。
7. 「やめ。」の合図があったら、直ちにやめてください。
8. 下書きには、問題冊子の余白を使用してください。
9. 試験終了後、問題冊子を持ち帰ってもかまいません。

問1 『小学校学習指導要領』（平成20年文部科学省告示第27号）の「第2章 第1節 国語」では、各学年における「2 内容」の「C 読むこと」の領域において新たに「目的に応じた読書に関する指導事項」が以下のように示されました。

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
カ 楽しんだり知識を得たりするために、本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、いろいろな本や文章を選んで読むこと。	カ 目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。

各学年におけるこれらの指導事項を踏まえると、教師は読書における子どもの発達段階をどのように捉え、指導することになるか、600字以内で述べなさい。（540字を下回らないこと。また解答欄への記述に際して、特に段落を設ける必要はない。）

問2 『小学校学習指導要領』（平成20年文部科学省告示第27号）の「第2章 第1節 国語」では、各学年における「2 内容」に〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が位置付けられ、「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」及び「C 読むこと」の指導を通してこれを指導することが示されています。この記述を受け、「伝統的な言語文化に関する事項」を「A 話すこと・聞くこと」の言語活動を通して指導する場合、具体的にどのような教材を準備し、どのような学習指導を行うことが望まれるでしょうか。〔第3学年及び第4学年〕を対象として具体的に600字以内で述べなさい。（540字を下回らないこと。また解答欄への記述に際して、特に段落を設ける必要はない。）

【参考】

A 話すこと・聞くこと

(1) 話すこと・聞くこと的能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 関心のあることなどから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモすること。

イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すこと。

ウ 相手を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すこと。

エ 話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすること。

オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。

(2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすること。

イ 学級全体で話し合っって考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすること。

ウ 図表や絵、写真などから読み取ったことを基に話したり、聞いたりすること。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕

(1) 「A 話すこと・聞くこと」、「B 書くこと」及び「C 読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。

ア 伝統的な言語文化に関する事項

(ア) 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。

(イ) 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。

※『小学校学習指導要領』「第2章 第1節 国語」〔第3学年及び第4学年〕「2 内容」より抜粋